事務事業評価表

施策名	0305	ミライｏｎの充実

【事業類型】

1　職員人件費のみの事業
2　国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
3　負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
4　組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
5　施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
6　施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
7　課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
8　団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
9　ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
10　ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万未満（事業類型1～9以外）
11　ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

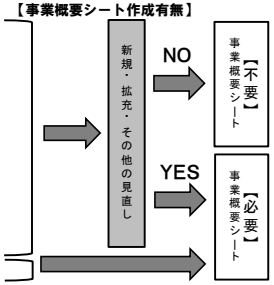

【事務事業評価の視点】

妥当性（市の関与）
　a…市が実施することが妥当である
　b…見直す余地がある
　c…市が実施する緊急性が認められない
有効性（施策貢献度）
　a…施策への貢献度が高い
　b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
　c…成果の向上が見込まれない
効率性（コスト）
　a…コストを見直す余地がない
　b…検討する余地がある

＜総合評価＞
　A…計画通りに事業を進めることが適当
　B…事業の進め方の改善検討
　C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
　D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間 開始	事業期間 終了	根拠法令 要綱等	事業類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費(千円) R3 決算	事業費(千円) R4 予算	事業費(千円) R5 見込	人件費(千円) R3 決算	人件費(千円) R4 予算	主な指標	単位	R3 計画	R3 実績	R4 計画	R5 計画	事業の方向性	概要シート
1	図書館管理運営事業	図書館 堀江　史佳 朝長　圭子	ミライon図書館における充実した図書館サービスの提供と新図書館情報システムや新しいホームページの適切な管理運営を実施する。			図書館法、大村市立図書館条例、大村市立図書館条例施行規則	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	72,056	74,180	74,606	47,635	47,006	貸出冊数	冊	862,350	947,201	865,200	868,050	現状維持	有
2	図書等整備事業	図書館 白石　勝己 崎山　百合子	市民の多様なニーズを把握しながら、図書・雑誌等の購入・整理・保存を行い、閲覧・貸出サービス等に提供する。 電子書籍コンテンツを整備し、新しい生活様式への対応及び障がい者サービスを提供する。			図書館法、大村市立図書館条例、大村市立図書館条例施行規則	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	14,476	13,744	14,744	16,394	14,817	市民1人あたりの貸出冊数	冊	8.09	7.47	8.07	8.05	その他の見直し	有
3	ミライon施設等維持管理事業	図書館 白石　勝己 福田　裕健	ミライon複合施設(長崎県立長崎図書館、大村市立図書館及び大村市歴史資料館、図書館駐車場及び外構施設等)の適正な維持管理を行い、来館者の安全・安心で快適な利用環境を確保する。	平成30年度		図書館法、大村市立図書館条例、大村市立図書館条例施行規則	5			a 余地なし	A 事業推進	111,832	126,660	147,256	7,434	7,512	—	—	—	—	—	—	現状維持	無
4	おおむらデジタルライブラリー事業	図書館 白石　勝己 福田　裕健	インターネットを通じてパソコンやスマートフォンなどの電子機器で、自宅に居ながら、図書館が提供する電子書籍を借りることができる電子図書館を整備する。	令和4年度	令和4年度	図書館法、大村市立図書館条例、大村市立図書館条例施行規則、読書バリアフリー法						0	4,750	0	0	7,672	—	—	—	—	—	—	他事業に統合	無
5	【0301再掲】 歴史資料館管理運営事業	文化振興課 （歴史資料館） 今村　明 山下　和秀	大村の歴史の普及や研究のため、大村に関する歴史資料を寄贈、寄託、購入などの方法により体系的に収集し、これを保管・管理する。 歴史資料館で収集・整理した歴史資料を活用し、展示や教育普及活動等を通じて情報発信と市民への普及を図る。	昭和48年度		博物館法 大村市歴史資料館条例	11	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	19,109	19,704	19,961	21,842	20,869	入館者数	人	50,000	29,157	35,000	40,000	現状維持	有
6												0	0	0	0	0								
7												0	0	0	0	0								
8												0	0	0	0	0								